

四日市市告示第^{S33}号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する
指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年6月28日

四日市市長 森 智 広



1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称	所在地
株式会社 JR 東日本ネット ステーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア 新宿4階

2 指定をした日

令和6年6月28日

3 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入の種類

ふるさと応援寄附金

4 指定納付受託者が歳入の納付事務を行うことができる期間

令和6年6月28日から令和7年3月31日

（政策推進部広報マーケティング課）